



年頭のごあいさつ

飯豊町農業委員会

会長 高橋 亨 一

新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、ご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。又、日ごろ農業委員会活動に対しまして、多大なるご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は農地中間管理機構、日本型直接支払制度、経営所得安定対策、米政策の四本柱となる農政対策が始まりました。その中で同時に農協改革、農業委員会改革、農業生産法人改革なども、その一環に位置付けられています。また、米価の大きな下落、過去最低値を更新し、米の直接支払い交付金の半額も重なり、稲作農家にとって大きな打撃を受けました。

今年から主食用米を減らし、飼料米の増産に取り組み、過剰米を減らし価格の安定対策を打ち出しています。三年後、生産調整の廃止もあり、米の価格安定させるためには、「需要に合わせた米生産」は必要なことです。特に、米価の安定が農業所得向上につながる様に一目も早い対策を願ってやみません。農政改革が行き過ぎた改革になれば農家の生産意欲が失い離農者が多くなるのでは、また、TPP交渉の進展も大きな不安材料です。政府が新たにかかせる成長戦略「食料、農業、農村基本計画」が農家にとって報われる政策である様に願いながら、ひっそり年が実り多い年である様ご祈念申し上げます。

農地の売買・貸借を進めるにあたって

平成二十五年十二月に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が成立し、今後十年間で、担い手が利用する農地面積（現状五割）を全農地の八割に拡大するため、やまがた農業支援センター農地中間管理機構が設置され、町としては飯豊町農林振興課に委任されました。

農業経営の規模拡大、農地の集団化、農業への新規参入の促進等により農業の生産性の向上を図ることを目的としていますが、地域の担い手の育成や今後農地利用のあり方などを集落で話し合うことが重要です。

農業委員会として、大規模化一辺倒でなく、多様な農家を地域農業の担い手として重視し、農地の集積やあっせん、機械の導入・更新への支援など、さまざまな形で農家への発信に努めていきたいと考えています。

会長職務代理 船山 寿一



「メリット」
として…

農地を貸したい人（出し手）

- ・ 公的機関なので安心して農地の貸し出しができる。
- ・ 機構から直接賃借料が受け取れる。
- ・ 地域集積協力金：地域内の農地を、一定の割合以上を機構に貸付けると地域に交付。
- ・ 経営転換協力：集積・集約化に協力するため、農地を十年以上機構に貸付ける。
- ・ 尚、協力金については別途要件があるので、個別に農林振興課に相談。

農地を借りたい人（受け手）

- ・ まとまった農地を借りて、経営規模の拡大が図られる。
- ・ 口座振替で、賃借料の支払い事務の簡素化等が図られる。

いいで秋の収穫祭に出店して

小松 新一

昨年の十一月三日（文化の日）に町民総合センター「あくす」を会場に第十七回いいで秋の収穫祭が開催されました。私は初めての参加でしたが、農業委員会としては十四回からの参加です。どんな事をするのか分からず会議の内容を聞いている状況でした。昨年まではくじら汁での出店でしたが、今回は内容を変えて飯豊の良いものをという事でお米はつや姫、具は飯豊牛の牛丼で行こうという事になり分からないながらも参画意識を高めました。

当日は朝からの雨で悪天候の開催となり、企画された実行委員の皆様、役場の方は大変な思いをされたと思います。そんな中でも南房総市からの新鮮な海の幸、地場産の農産物の直売、屋台コーナー、その他もろもろの沢山のイベントで、更に映画の上映会等で盛り上がり参加方々の熱意が感じ取れました。



さて我々の屋台はどうだったのか。前の日からの準備で女性の方の素晴らしい味付けで当日を迎え、お米の炊きつけも無事済みでしたが、残念ながら牛丼では保健所からの指導で売れないという事で、ご飯と牛煮込みと分けて売らざるを得ませんでした。材料の良さと味の良さで早々と完売することが出来て、なんとなく嬉しさと喜びを感じた気がします。

総選挙も終わり新しい内閣が誕生しました。目玉は地域創生という事もあり地域で抱える問題、農村で抱える問題が数多くあります。我々も出来る事は一緒に考え、取り組んで行きたいものです。そして、期待したいです。

高円寺チャレンジショップ

研修会について

藤野 更織

昨年十一月八日〜九日の二日間、私たち農業委員、町内生産者、町農林課職員で東京都杉並区高円寺にある「高円寺チャレンジショップ」に行ってきました。

同町は女子美術大学の学生に店内の内装やPRのための展示など、学習の一貫として任せていました。店内は白を基調としたシンプルで明るい印象でした。

地元の方々に飯豊町のことをもっと知ってもらうため、野菜や加工品の販売、町内産農産物を使った芋煮や餅（三種類）を振舞いました。

当日はあいにくの天候でしたが、開店前から多くの人々が並び、大盛況の一日となりました。

私は生産者として作物を作ることに重点をおいてきました。今回の研修で、対面販売の難しさを実感しました。畑で作業しているときよりも汗をいっぱいかいたかもしれません。

飯豊町には米、野菜、牛肉など他地域に負けない魅力的な商品がいっぱいあると思います。このチャレンジショップを使って発信していけば、いろいろな可能性が広がっていく気がしてなりません。私たちも加工品を含めて多様な商品を作り、届けられるようになりたいと帰りの車中で強く感じました。

いろいろな可能性がいろいろのこの「チャレンジショップ」にみなさんチャレンジしてはいかがですか。



置賜女性農業委員研修会に参加して

委員 小川 とよ子

十月二十一日（火）置賜女性農業委員研修会が飯豊町会場で行われました。三市五町の委員と事務局合わせて二十五人の参加でした。

「飯豊町木質バイオマス製造施設」や「雪室低温施設」の現地研修が行われ、製造工程や利用方法の説明を受けた後、「いつ頃どのような人の利用が多いのか?」とか「利用金額は?」等女性委員ならではの質問が出されました。

また、農家民宿「いろり」で行われたメインの研修では、「農家民宿の取り組みについて」を題し、初代組合長である伊藤信子さんから今までの苦労話や前向きな取り組み方など貴重なお話を聞きしました。昼食を戴きながら活発な意見交換が行われ、有意義なひとときを過ごすことができました。他市町の委員から、例年は十一月に開催されていた研修会が今回は十月に行われたことについて「紅葉の一番きれいなこの時期を選んでいただき感謝します」と事務局の配慮に温かいねぎらいの言葉もいただきました。



東北・北海道ブロック女性農業委員研修会に参加して

委員 高橋 幸子

昨年十一月二十八日、青森市にて東北・北海道から百二十名の女性農業委員が参加し、研修会が開催されました。記念講演は、「元氣な農業と農村再生の鍵は女性が握っている」というテーマの下、家族全員が対等なパートナーとして新しい家族関係を築き、経営と家計を分離することで経営の持続・安定性が確立されるという内容でした。とは言っても簡単なことではないのですが、伝統的な古い世襲で今の農業を続けられる問題でもないということです。今後は、地域の「共益」を目的に集落営農法人を組織することが必要で、それが農業・農村の課題である後継者不足、機械貧乏、耕作放棄地、獣害問題をセットで解決できる最善の方法だということです。

この研修会に参加して感じたことは、何故女性の持つパワーが凄いかと考えた時、家族を守り、社会の一端を担うことで次世代が安心して農業に取り組める環境作りを目指しているからだと思います。女性の声、若者の声が農村再生につながり人がより良い環境を作るものと信じています。これからも家族や地域に感謝し、務めていきたいと思えます。

東北・北海道農業活性化フォーラムに参加して

委員 須藤 利美

「新たな農政改革と農業委員活動」と題し「農業・農政と農業委員会組織をめぐる情勢報告」「農業委員会制度・組織の改革と農業委員会の役割について」の基調講演に続いて北海道鹿追町・山形県鶴岡市・岩手県岩手町の三市町より事例発表があり、意欲的な活動内容に当町でも出来ることがあると感じた。

また女性報告の内容で農業委員会・農業生産法人・農業協同組合の一体的改革が実施される見込みとの事、どのように改革なつたとしても地域振興を踏まえ農地利用の最適化を基本として考え行動して行くべきと感じた。

現在各地区で行われている農地・水（日本型直接支払制度）の農地維持と資源向上、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払）は基本的枠組みを維持するとしている事は地域内活動の活発化が期待され、自分たちは何が出来るのか可能な限り利用していくべきと考えられる。また（畑作物の直接支払（ゲタ）と米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ）、水田活用直接支払交付金などの制度は維持するとの事。米価下落、収入減を私たちはどのように補い地域の農地農業を守る為に各制度を利用して行くべきだと思う。一人では出来なくても地域の仲間と一緒に前向きに進む検討を期待している。



農地法許可締切日 ・総会開催予定日

【各種許可申請等は、下記締切日にご注意のうえ提出ください。】

(平成27年2月～平成27年3月)

許可申請締切日	総会予定日
2月12日(木)	2月25日(水)
3月12日(木)	3月25日(木)

お申し込みはお早めに

藤野 更織	小川とよ子	高橋 幸子	船山 寿一	◎安部 数幸	広報委員
-------	-------	-------	-------	--------	------

編集後記

平成二十七年はどんな年になるのだろう。二十六年は異常気象に始まり、農業を取り巻く問題でも米の直接支払の半減や生産調整の廃止の決定、そして、農協改革をはじめ、農業生産法人、農業委員会への規制改革攻勢が強まるなかで、二十六年産米価の下落が農村の不安に拍車をかけ、その上政府は大胆な規制改革の是非を問うと年末に突然の解散総選挙、新年の予想を考える間もないほど揺れた一年でした。

政府が打ち出しているこれからの農業は、飼料米の拡大定着に見られるように水田フル活用に向かっており、また日本型直接支払いなどは、農地の維持や共同活動などへの支払い等、農家、地域の裁量が大きく、有効な使道色々考えられればと思う。

最後になりましたが、農業委員会一同、頑張っていますので、ともに元気な明るい年にしましょう。

委員 安部 数幸

町ホームページから
さらに情報を!

農業委員会のお知らせや情報は飯豊町ホームページにも掲載しています。

<http://www.town.iide.yamagata.jp/>